

1 基本理念

「すべての子どもが夢を描けるまちをめざして」

子ども一人ひとりが未来を創るかけがえのない存在として、それぞれの権利や多様性が尊重され、将来に夢を描きながら、様々なことにチャレンジし、自分らしく健やかに成長できるまちをめざす。

誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、社会全体ですべての子どもと子育て家庭を支えとともに、すべての子どものウェルビーイングの実現をめざす。

2 基本的視点

視点1	すべての子どもの権利の尊重
	子どもを権利の主体として認識し、その権利を保障し、多様な人格や個性を尊重しながら、一人ひとりの最善の利益を図る。
視点2	すべての子ども・子育て家庭の支援
	すべての子ども・若者、子育て家庭を対象に、それぞれの状況やライフステージに応じて、切れ目なく、きめ細かに支援する。
NEW 視点3	一人ひとりの視点に立った支援
	子ども・若者、保護者の視点に立ち、その意見を聴きながら、施策を構築・実施する。
NEW 視点4	必要な人へ確実に届く支援
	様々な状況にあるすべての子ども・若者、子育て家庭へ必要な支援を届けられるよう、プッシュ型・アウトリーチ型の支援を行う。
視点5	社会全体での支援
	市民や事業者、地域、学校など、あらゆる主体と連携し、それぞれの役割を果たしながら、社会全体で子ども・若者、子育て家庭を支援する。

3 施策体系（★：専門委員会④に関連する施策）

NEW 目標1	子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり【全年齢】	施策1 子どもの権利の尊重と意見表明支援★
		施策2 社会全体で子育てを応援する環境づくり★
目標2	安心して生み育てられる環境づくり【主に妊娠前～乳幼児期】	施策3 プレコンセプションケアの推進と親子の心と体の健康づくり★
		施策4 幼児教育・保育の充実と多様なニーズへの対応
		施策5 相談支援体制と情報提供の充実★
目標3	子ども・若者が自分らしく健やかに成長できる環境づくり【主に学童期～青年期】	施策6 子どもの様々な学び・体験機会の提供
		施策7 子ども・若者が安心して過ごせる場づくり
		施策8 悩みや問題を抱える子ども・若者の支援
目標4	一人ひとりの状況に応じてきめ細かに支援する環境づくり【全年齢】	施策9 障がいのある子どもや発達が気になる子どもの支援
		施策10 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実
		施策11 ひとり親家庭など様々な環境で育つ子どもの支援
		施策12 子どもの貧困対策の推進

4 施策別の現状と課題及び方向性（専門委員会④関連）

目標1

子ども・子育て家庭にやさしいまちづくり

【全年齢】

施策1 子どもの権利の尊重と子どもの意見表明支援

(現状と課題)

- ・こども基本法において、子どもの権利の尊重や子どもの意見表明等の基本理念にのっとり、子ども施策を策定・実施することが求められている。
- ・市の意識調査では、自分の意見が大切にされていないように感じることもあると答えた中高生が2割超となっている。

施策の方向性

- ・社会全体で子どもの権利を尊重し、意見を大切にしよう普及啓発を行う。
- ・子ども施策の策定・実施に子どもの意見を反映する取組みを進める。
 - ①子どもの権利の尊重に向けた啓発
 - ②子どもアドボカシーの推進

施策2 社会全体で子育てを応援する環境づくり

(現状と課題)

- ・少子化が進展しており、その背景として価値観の多様化や子育てにかかる負担、将来への不安、家事・育児が女性に偏っている状況、子育てしづらい社会環境などが複雑に絡み合っている。
- ・地域の子育て環境で、道路環境の改善を求める声や、子どもの犯罪被害を懸念する声がある。

施策の方向性

- ・多様な価値観を尊重しつつ、子どもを持つことを前向きに考えられる社会の実現に向けた機運の醸成や、仕事と子育てを両立しやすい環境づくりなどに取り組む。
- ・子育てにかかる経済的負担の軽減などに取り組む。
- ・子どもや子育て家庭が安全に安心して外出できるまちづくりを進める。
 - ①子ども・子育てを応援する機運の醸成
 - ②仕事と子育ての両立に向けた環境づくり
 - ③子育てを支援するまちづくり
 - ④子どもの安全を守る取組み

目標2

安心して生み育てられる環境づくり

【主に妊娠前～乳幼児期】

施策3 プレコンセプションケアの推進と親子の心と体の健康づくり

(現状と課題)

- ・少子化の背景の1つに晩産化があり、市調査でも年齢的な理由で理想とする子どもの数を諦める声がある。また、不妊に悩む人等から早期に妊娠・出産の知識を得たかったという声がある。
- ・産後ケアの利用者数が急増し、受け皿が不足している。

施策の方向性

- ・男女ともに、早期から妊娠・出産・育児を考える機会の充実を図る。
- ・支援を必要とする人が必要ときに受けられる体制を構築する。
 - ①早期からのプレコンセプションケアの推進
 - ②不妊・不育に対する相談支援
 - ③産前・産後の支援
 - ④健康づくりと小児医療の推進

施策5 相談支援体制や情報提供の充実

(現状と課題)

- ・地域関係の希薄化等により子育てが孤立化する傾向にあり、子育ての相談相手がいない人が増加。
- ・子育てに不安や負担を感じる人が増加。しつけや食事、発育・発達など様々な悩みを抱えている。
- ・市がどのような支援を行っているか分かりづらいという声もある。

施策の方向性

- ・子育ての不安や悩みの早期解消に向けた相談機能の強化や地域と連携した支援に取り組む。
- ・保護者のニーズを踏まえた情報提供や、プッシュ型の情報発信に取り組む。
 - ①身近な相談窓口や交流・学びの場の提供
 - ②情報提供の充実